

平成 24 年度第 2 回疫学研究に関する審査検討会 議事要旨

日時：平成 24 年 10 月 23 日（火）13:00～14:30

場所：経済産業省別館 8 階 825 会議

参加者

検討委員：西間座長、有田委員、小幡委員、河原委員、祖父江委員、辻委員、新美委員、南委員

事務局：環境保健部 佐藤部長

環境リスク評価室 戸田室長、林室長補佐、長谷川補佐、高野係長、島田係員

参考人：日本科学技術振興財団、ジフェニルアルシン酸等の健康影響に関する調査研究疫学研究班、
いであ株式会社

議事内容

(1) 「平成 24 年度ジフェニルアルシン酸等の健康影響に関する調査研究」事業におけるジフェニルアルシン酸ばく露の慢性影響に関する前向き研究（疫学研究班による研究）

- ・事務局より本調査の概要について説明。
- ・死亡小票の入手に関し、死亡者本人の個人情報のうち、保護の対象となるものは存在しないのでインフォームドコンセントは不要であるが、提案通り遺族の承諾をとることは望ましいとの指摘があった。
- ・業務履行期限後の個人情報の取り扱いを適切に定めるべきとの指摘があった。
- ・倫理的観点からの問題は特に認められず、適と判断された。

(2) 「化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」

- ・事務局より研究計画の概要について説明。
- ・採血によるリスクについて定量的に説明すべきとの指摘があった。
- ・試料やデータの保管期間に関する説明の仕方について指摘があった。
- ・倫理的観点からの問題は特に認められず、適と判断された。

(3) 「ダイオキシン類をはじめとする化学物質の人への曝露量モニタリング調査」

（平成 14 年～19 年度：「ダイオキシン類の人への蓄積量調査」

平成 20～22 年度：「ダイオキシン類をはじめとする化学物質の人への蓄積量調査」）

- ・事務局より、本調査に係る環境省所有資料の他機関（徳島大学）への提供の目的、概要等について説明。
- ・特に指摘事項はなく、適と判断された。

以上